

1. 件名：三菱原子燃料（株）の令和元年度施設定期検査についての面談
2. 日時：令和元年10月18日 13時30分～14時00分
3. 場所：原子力規制庁10階北会議室
4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 検査グループ 専門検査部門

早川上席原子力専門検査官、清水係長、小島係員

三菱原子燃料（株）

安全・品質保証部 安全法務課 主査 他1名

5. 要旨

○ 三菱原子燃料（株）と以下の内容について面談を実施した。

(1) 事業者から、令和元年度施設定期検査の実施に当たり、受検可能な検査項目について、配付資料を基に説明があった。

・ 検査を受けようとする事項は、昨年度と同様と考えている。

ただし、検査対象設備は、新規制基準適合の工事のため対象外とするものがあり、今後の工事の進捗によって対象数が変化する可能性がある。

(2) 原子力規制庁から、以下の内容を伝えた。

・ 建物の健全性確認検査は、東日本大震災による緊急点検に端を発し、事業者による建物の健全性確認の評価結果等を踏まえ、特例として検査を実施し、以降継続的に行われてきたが、建物等の健全性の確認は事業者の自主検査において維持管理されるべきものであるため、第1種管理区域の負圧確認検査の中で昨年度実施した建物の健全性確認は、今回の施設定期検査より実施しないこととする。

・ 検査を受けようとする期日等を見直し、速やかに施設定期検査の変更届を提出すること。

(3) 事業者から了解した旨の回答があった。

6. その他

配付資料：「令和元年度施設定期検査について」

以上